

2011年2月28日

報道機関各位

社団法人日本書籍出版協会

理事長 相賀 昌宏

社団法人日本雑誌協会

理事長 上野 徹

一般社団法人日本電子書籍出版社協会

代表理事 野間 省伸

デジタルコミック協議会

理事長 入江 祥雄

## 百度（バイドゥ）社「Baidu ライブラリ」における デジタル海賊版の問題について

バイドゥ社が提供しているインターネット検索サービスの一つである「Baidu ライブラリ」において、明白な著作権侵害行為が横行しています。同サービスは「あなたの作品を世界と共有。」をキャッチフレーズとしたドキュメント共有サービスですが、「Baidu ライブラリ」内の「文学・小説・書籍」カテゴリーにおいて、漫画・コミック、小説等の著名な作品を違法に複製したものがアップロードされています。

このような「デジタル海賊版」の存在に対して、著者・出版社はバイドゥ社に対して発見される都度削除を要請してきましたが、違法なデータのアップロードは後を絶たず、「いたちごっこ」が続いている状況です。

私たち4団体はこの問題に関し、バイドゥ社に重大な責任があると考えています。

バイドゥ社は、「Baidu ライブラリ」にアップロードされるデータの著作権については「ユーザーが掲載しようとするドキュメントについて、権利者からの許諾を得ていない場合、または他人の著作権を侵害するドキュメントをアップロードする行為は一切禁止されます。」（「Baidu ライブラリ」利用規約）としており、権利者はバイドゥに対して「権利侵害申告」を行うことにより、データの削除などができるとしています。この対応は一見妥当なように見えますが、バイドゥは、ライブラリをカテゴリー分けし、利用ポイントを付与するなど積極的に投稿を促す一方、著作権侵害に対する警告は、利用規約に形式的に書かれているだけでより実効性のある警告等は行われていません。「Baidu ライブラリ」における「デジタル海賊版」問題は昨年より継続的に生じおり、ようやくバイドゥ社による事情説明と対策協議がはじめられたところですが、いまだ抜本的な解決策は講じられていません。

デジタル・ネットワーク技術の進展によって、海賊版の制作・販売が極めて容易になっている現状では、「デジタル海賊版」に利用される恐れがある配信事業者には、その防止策の構築や情報の開示に重大な責任があります。以上のような事態に鑑み、私たちはバイドゥ社に対し、早急に「デジタル海賊版」に関する情報の開示と防止策の構築に着手することを求めます。出版社側の協力が必要であれば、私たち4団体としてサポートを惜しむものではありません。むしろ同じテーブルを囲み、ともにデジタル・ネットワーク時代の新たなルール作りに取り組んでいきたいと考えています。バイドゥ社の責任ある対応を改めて強く要請します。

以 上

本件に関する問合せ先

日本書籍出版協会・調査部（樋口・川又）

Tel. 03-3268-1303

Fax 03-3268-1196

research@jbpa.or.jp